

2017年12月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp

●音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

●今月の表紙

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携協定により、学生に公共施設循環福祉パスのラッピングデザインを募集しました。車体の右側面には雄大な古墳、左側面には特産品のぶどうが描かれています。(11月13日より運行しています。)

も く じ

- 2 決算公表/下水道事業の財政状況
- 5 市民表彰式典
- 6 ウェルネス西部教室受講生募集
/60周年事業/成人式
- 7 年末年始の業務 ほか
- 8 人事行政の運営などの状況
- 10 人権週間特集
- 11 教育・保育施設等入園申込案内
/留守家庭児童会入会受付
- 12 国民年金/かかりつけ健康メール/東洋医療
- 13 図書館だより/菊花大会
- 14 すくすく子育て支援
- 16 健康ふぁみりー
- 18 きらきらシニア/消費生活Q&A ほか
- 19 街かどから/こんにちはあかちゃん
- 20 LICはびきの
- 21 制度/お知らせ/募集など
- 29 相談窓口
- 30 市民のページ/風流韻事
- 31 社会福祉協議会/羽曳野警察署



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したものを鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²

人口…112,756人(前月比 ▲56)

男… 53,722人

女… 59,034人

世帯… 49,728

(平成29年10月31日現在)

平成28年度の各会計の決算が 第3回定例市議会において認定されました。

一般会計決算

歳 入：389億7,500万円

歳 出：384億2,834万円

実質収支： 5億4,553万円

※実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの

平成28年度一般会計における実質収支は、5億4,553万円となり、11年連続の黒字決算を堅持しました。市民の皆様のご理解、ご協力に心より感謝いたします。

本市だけではなく全国的な課題である、社会保障経費の増加や公共施設の老朽化対策等に対応するため、引き続き行財政改革を確実に実行し、健全な財政運営に努めてまいります。

羽曳野市長 北川 嗣雄

会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比		
一 般 会 計	38,975,000	97.0	38,428,345	97.3	546,655	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	15,725,649	93.3	15,701,070	94.6	24,578
	と畜場特別会計	68,796	128.4	68,796	128.4	0
	財産区特別会計	1,737,269	97.0	60,918	108.7	1,676,351
	公共下水道特別会計	4,725,080	106.8	4,725,080	106.8	0
	介護保険特別会計	9,967,097	104.4	9,645,182	104.3	321,915
	土地取得特別会計	891,310	420.8	891,310	420.8	0
後期高齢者医療特別会計	1,592,818	105.2	1,532,979	105.3	59,839	

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水 道 事 業 会 計	2,416,347	97.1	1,914,379	92.2	501,968

平成28年度の主要事業

子ども医療費助成の拡充および

妊婦健康診査に対する公費助成の拡充 3億3,924万円
 通院費・入院費に対する助成対象を中学校3年生まで拡充、
 妊婦健康診査の公費助成額拡充

世界文化遺産登録に向けた取り組み

(27年度からの繰越事業を含む) 3,405万円



古市古墳群PRビデオの作成、応神天皇陵古墳外濠外堤花畑整備、世界文化遺産登録推進本部会議の開催など

災害時初動マニュアル、

業務継続計画の策定と防災力向上 2,049万円



災害時初動マニュアル、業務継続計画の策定、避難所案内看板の更新、備蓄物資や機材の購入、防災講演会の開催など

空家対策事業 1,069万円

市内全域を対象とした空家の実態把握調査の実施

LICウェルネスゾーンの活用および

フォローアップの実施 2,532万円



介護予防・運動プログラムの実施、プログラム修了者に対するフォローアップの実施など

幼小中一貫教育整備事業 308万円

羽曳野中、埴生小、埴生幼に専任ALTを配置

小中学校体育館整備事業

(27年度からの繰越事業を含む) 2億1,160万円
 体育館の照明や天井等の非構造部材の耐震化工事、設計

小中学校エアコン設置事業 507万円

全普通教室へのエアコン設置に係る実施設計



こども未来館たかわしおよび地域グラウンド整備事業 2億6,441万円
 同施設に係る設計、工事



茶山グラウンド整備事業 6,350万円
 テニスコート整備に係る工事など

市営住宅耐震改善事業 2億791万円

市営向野西住宅3号棟の耐震改善工事

近鉄上ノ太子駅バリアフリー化 1,405万円

道路整備事業 1億2,332万円

府道郡戸大堀線整備、橋梁長寿命化改修工事、道路舗装工事など

観光による賑わいの創出 7,130万円

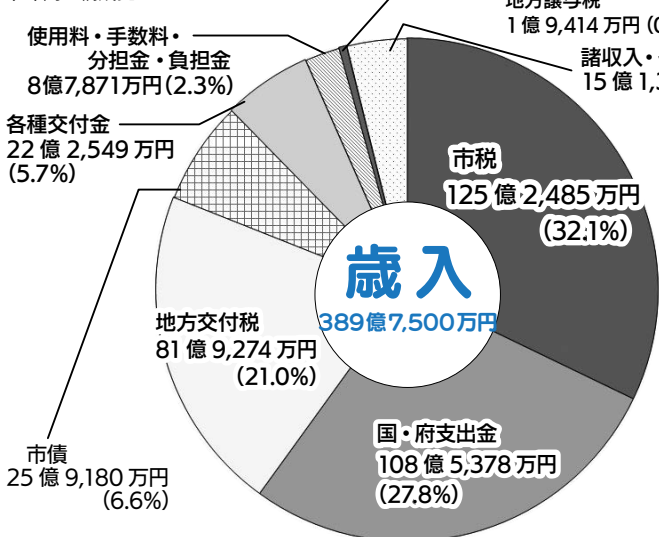


観光振興計画の策定、道の駅管理運営、観光案内所管理運営、はびきのの夕べ、七夕祭、軽トラ市など

一般会計歳入歳出決算の内訳

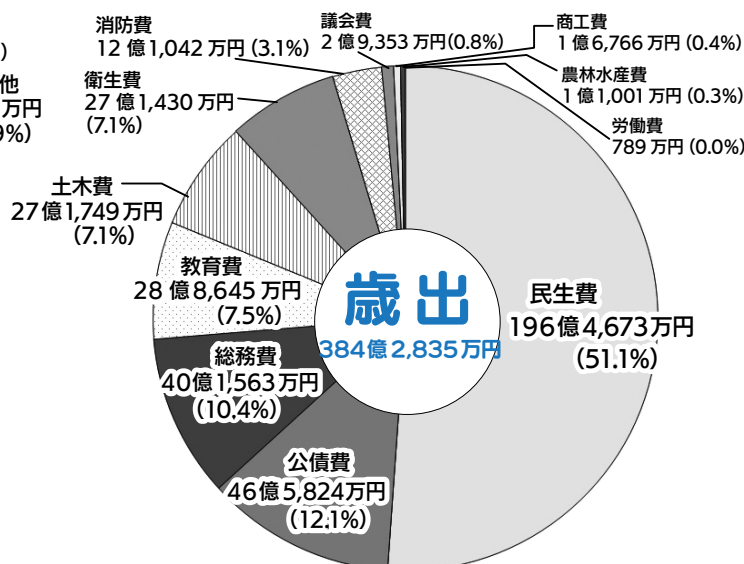
[歳入]…市税が0.7%増加したものの、地方交付税、各種交付金、市債等の減少により、前年度から3.0%の減少となっています。
 [歳出]…民生費が前年度より3.9%増加し、歳出総額の二分之一を超える状況となっています。

()内は構成比



市民1人当たりの市税負担額…11万691円

市民1人当たりの金額につき人口113,152人(平成29年3月末)を用いています。



市民1人当たりの歳出決算額…33万9,617円

指標でみる羽曳野市の財政状況

地方公共団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健康状態を表す「健全化判断比率」（4つの指標）の公表を義務づけられています。

■財政健全化比率

普通会計に関する指標であり、健全度合いを測る基準として、①早期健全化基準（基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要）②財政再生基準（基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要）が設けられています。

■資金不足比率

水道や下水道などの公営企業会計に関する指標であり、経営状態を測る基準として「経営健全化基準」があり、これを上回ると経営健全化計画を定めなければなりません。

平成28年度決算における各指標は、いずれも各基準を下回っている状況となっています。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として地方交付税など依存財源に頼った財政運営体質と言わざるを得ず、決して安定した状態にあるとは言えません。そのため、今後も健全な財政運営に取り組まなければなりません。

■羽曳野市平成28年度決算に係る健全化判断比率および公営企業資金不足比率

指 標		概 要	羽曳野市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する、普通会計赤字額の比率	赤字額なし	12.21%	20.00%
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する、全会計の赤字額の比率	赤字額なし	17.21%	30.00%
	実質公債費比率	標準財政規模に対する、借入金返済額などの比率	9.1%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	標準財政規模に対する、将来に負担すべき実質的な負債額の比率	27.7%	350.0%	—
資金不足比率	対象会計	概 要	羽曳野市	経営健全化基準	
	水道事業会計	各会計における、事業の規模に対する、資金不足額の比率	資金不足なし	20.0%	
	と畜場特別会計		資金不足なし	20.0%	
	公共下水道特別会計		資金不足なし	20.0%	

※普通会計：一般会計と土地取得特別会計を合わせたもの

※標準財政規模：市税や普通地方交付税など、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもの

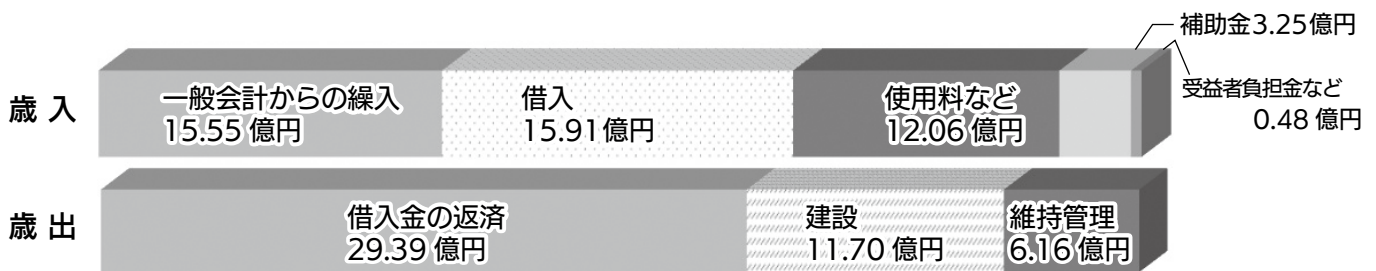
※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。

※詳しい財政健全化法の制度の仕組みは、総務省ウェブサイトをご参照下さい。 <問合せ> 財政課 ☎ 072-958-1111 内線 3561

平成28年度 下水道事業の財政状況 ~公共下水道特別会計より~

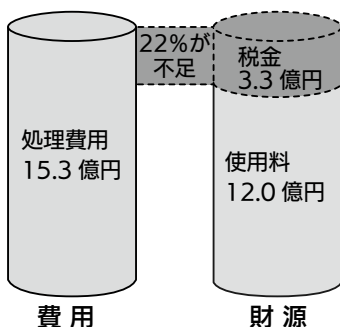
◆歳入と歳出の決算額 47億2,508万円（前年度比：3億184万円、6.8%増加）

※決算額増加のおもな要因…下水道建設費および借入金返済の増加

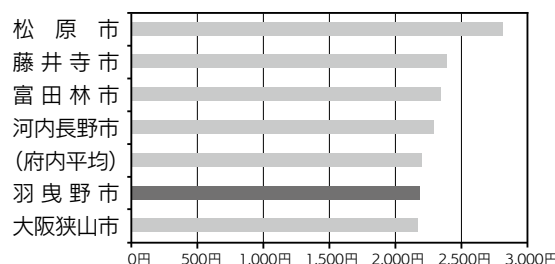


～汚水の処理に要した費用とその財源～

- 家庭や事業所からの排水をきれいにするために要した費用…15.3億円
- 本来、使用料でまかなわれるべきものですが、不足したため税金で補てんした金額…3.3億円



～使用料の比較～ (家庭用20㎡/月、平成29年10月1日現在)



快適な生活と水環境の保全のために、下水道への接続にご協力をお願いします!



<問合せ> 下水道総務課 総務企画担当 ☎072-958-1111 内線 2361